

2010年9月22日

各 位

会 社 名 日本板硝子株式会社  
 コード番号 5202  
 本社所在地 東京都港区三田三丁目5番27号  
 代 表 者 クレイグ・ネイラー  
 問合せ先 広報・IR部長 藤井一光  
 電 話 03 5443 - 9477

第三者割当増資における発行新株式数の確定に関するお知らせ

2010年8月24日開催の当社取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式発行に関し、2010年9月22日に、割当先である大和証券キャピタル・マーケット株式会社より、その全部につき申込みを行う旨の通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 発行新株式数	12,000,000株 (発行予定株式数12,000,000株)
(2) 払込金額	1株につき金173.52円
(3) 払込金額の総額	2,082,240,000円
(4) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 1,041,120,000円 増加する資本準備金の額 1,041,120,000円
(5) 申込期間	2010年9月27日(月)
(6) 払込期日	2010年9月28日(火)

以 上

<ご参考>

1. 今回の第三者割当増資は、2010年8月24日開催の当社取締役会において募集による新株式発行及び当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)と同時に決議されたものです。

今回の第三者割当増資の内容等については2010年8月24日に公表いたしました「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」及び2010年9月8日に公表いたしました「発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 今回の第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数 (2010年9月22日現在)	普通株式 891,550,999株 A種優先株式 3,000,000株 合計 894,550,999株
(2) 第三者割当増資による増加株式数	普通株式 12,000,000株
(3) 第三者割当増資後発行済株式総数	普通株式 903,550,999株

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の第三者割当増資に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社は当社普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国内で証券の公募が行われる場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は当社より入手することができます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

A種優先株式	3,000,000株
合計	906,550,999株

### 3. 調達資金の使途

今回の国内一般募集、海外募集及び第三者割当増資による手取概算額合計 40,226,680,000 円については、20,500,000,000 円を 2011 年 3 月期中、2012 年 3 月期中及び 2013 年 3 月期中の当社グループの建築用ガラス事業・自動車用ガラス事業・機能性ガラス事業の各事業に関する製造設備の新設及び改修のための設備投資資金に、4,500,000,000 円（うち 1,000,000,000 円を 2011 年 3 月期中、3,500,000,000 円を 2012 年 3 月期中に支出予定）を当社グループの建築用ガラス事業における中国での Low-E（低放射）ガラスの生産能力拡大を目的とした、当社 2010 年 8 月 17 日公表の上海耀華ピルキントン（シャンハイ・ヤオハ・ピルキントン）社との合意に基づく中国天津市所在の合弁会社に対する投資資金に、10,000,000,000 円を 2010 年 10 月末までの A 種優先株式の一部の取得資金に、残額を 2011 年 3 月期中、2012 年 3 月期中及び 2013 年 3 月期中に返済期限を迎える長期借入金の返済資金にそれぞれ充当する予定です。

なお、設備投資計画及び上記合弁会社に対する投資の内容等につきましては、2010 年 8 月 24 日に公表いたしました「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の第三者割当増資に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。仮に米国内で証券の公募が行われる場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は当社より入手することができます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。